

NEWSLETTER

特定行為研修（在宅領域）修了のお知らせ

— 専門性のさらなる向上へ —

このたび当社では、訪問看護に従事する看護師2名が「特定行為研修（在宅領域）」を修了いたしました。

特定行為研修とは、看護師が手順書に基づき特定行為を実施するために必要な、実践的な理解力・思考力・判断力に加え、高度で専門的な知識および技能の向上を目的とした研修であって、特定行為区分ごとに定められた基準に適合した内容で実施されます。

受講者は体系的なプログラムで構成された研修を修了する必要があるため、共通科目および区分別科目の双方において、筆記試験・実技試験・実習における観察評価といった厳格な基準をすべてクリアすることが求められます。看護師としての高度な知識・技術・判断力が問われる、非常に専門性の高い研修です。



本研修を修了した看護師（特定看護師）は、医師の包括的な指示のもとで、一定の医療行為を自律的に判断・実施することが可能となります。

これにより、ご利用者さまの体調変化に対して迅速に対応し、在宅でもより質の高い医療ケアの提供が可能となります。

さらに、創傷処置や薬剤調整などの専門的な対応を適切なタイミングで行うことで、不要な受診や入院を防ぎ、ご自宅での安心した療養生活の継続を支援します。

今回、日々の業務と両立しながら研鑽を重ね、本研修を修了した2名の看護師が、その専門性を十分に発揮しながら、地域の中でより大きな役割を担っていくことを期待いたします。

当社は、専門性を高めながら成長できる環境づくりを大切にしています。

今後も人材育成を通じて、地域に根ざした訪問看護ステーションとして、信頼される医療・看護の提供に努めて参ります。

在宅医療の最前線で活躍したい方、地域に寄り添う看護を実践したい方のご応募をお待ちしております。